

五農林発第341号
令和8年8月10日

各公民館長・組長 殿

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
(公 印 省 略)

令和9年度 町単作業路開設事業の要望調査について

日頃より五ヶ瀬町の林務行政に御理解と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして下記のとおり要望調査を実施しますので、裏面調査表に必要な事項を御記入の上、提出していただきますよう御願い申し上げます。

記

- 1 事業内容 事業名 令和9年度 町単作業路開設事業
延長 300m以内
幅員 2.0mおよび3.0m
補助額 幅員2.0m 330円/m
幅員3.0m 700円/m
- 2 採択要件
(1) 町内の森林のうち面積がおおむね1ha以上であること。
(2) 森林施業(除伐、間伐、造林)を3年以内に実施すること。
(3) 維持管理を自主的に行うこと。
- 3 注意事項
(1) すでに施工されている路線は補助対象外。
(2) 山地災害の危険のある路線の開設はしないこと。
- 4 提出先 農林課 林業振興係
- 5 提出期限 令和8年9月4日(金)

農林課 林業振興係 担当 瀧口
TEL0982-82-1705

別紙

令和 9 年度 町単作業路開設事業要望調査表

(第 区 組)

1 幅員 2. 0 m 延長 3 0 0 m以内、補助額 3 3 0 円/m

代表者氏名	電話番号 (携帯)	路線名	延長 (m)	対象林 面 積	場 所
例 五ヶ瀬太郎	090-XXXX-XXXX	赤谷線	300	102a	三ヶ所 赤谷

2 幅員 3. 0 m 延長 3 0 0 m以内、補助額 7 0 0 円/m

代表者氏名	電話番号 (携帯)	路 線 名	延長 (m)	対象林 面 積	場 所

令和 8 年 9 月 4 日（金）までに、農林課 林業振興係まで提出を御願います。